## 令和元年12月 岩手県教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時
  - 開会 令和元年12月16日(月)午後1時30分 閉会 令和元年12月16日(月)午後3時00分
- 2 開催場所県庁 10 階 教育委員室
- 3 教育長及び出席委員

佐藤 博教育長

小 平 忠 孝 委員

芳 沢 茎 子 委員

畠 山 将 樹 委員

新妻二男委員

宇部容子委員

4 説明等のため出席した職員

佐藤教育次長兼教育企画室長、梅津教育次長

大畑教育企画推進監、山本予算財務課長、新田学校施設課長、山村教職員課総括課長、金野小中学校人事課長、高橋県立学校人事課長、木村学校調整課総括課長、藤澤特命参事兼高校改革課長、橋場生徒指導課長、軍司産業・復興教育課長、小久保学校教育課総括課長、小野寺義務教育課長、高橋特別支援教育課長、清川保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、岩渕文化財課長

教育企画室:浅沼主任主查、佐々木主事(記録)

- 5 会議の概要
  - 第1 会期決定の件 本日一日と決定

## [事務報告]

第2 事務報告1 令和元年12月県議会定例会の概要について(教育企画室) 別添事務報告により説明

畠山委員:子どもの生活実態調査の中間報告を受けた質疑は、就学援助世帯について質問した高田議員の みということでしょうか。

- 大畑教育企画推進監:高田議員からは、子どもの生活実態調査における保護者へのアンケートにおいて、 給食費や修学旅行費が払えず、修学旅行に行けなかったという回答があったことから、就学援助制度 を適切に市町村で運用しているのかという趣旨の質問をいただきました。
- 畠山委員:前回の定例会での発言と重複しますが、この中間報告から様々な実態を把握できます。また、 本調査は学校を通じて行っているので、赤裸々な回答をした保護者は、学校に何かを期待している のだと思います。様々な課題があると思いますが、教育委員会と保健福祉部とが連携し、主体的に この問題に取り組んでいただきたいです。
- 大畑教育企画推進監:子どもの生活実態調査の結果は、現在保健福祉部において分析しています。分析 に時間がかかるということですが、その結果を踏まえ、状況に応じた取組を盛り込んだ計画を策定 することとなっています。御指摘いただいたとおり、保健福祉部と連携し、必要な取組が計画に盛り込まれるようにしたいと思います。
- 新妻委員:教職員の多忙化と学力調査との関係についての質疑に関連して、市町村主体の学力調査は、 どの程度行われているのでしょうか。また、国の全国学力・学習状況調査の結果は、県の学習定着 度状況調査と同様に、結果を分析し、現場で利活用できるような仕組になっているのでしょうか。

さらに、市町村が独自の学力調査を行っている場合の活用方法について、情報があれば教えてください。

小久保学校教育課総括課長:市町村における学力調査の実施状況ですが、ほぼすべての市町村において、独自の学力調査を行っています。学年や教科は、市町村によって状況はまちまちです。県の調査対象は小学5年生、中学1年生及び中学2年生であり、国の調査対象は小学6年生と中学3年生ですので、県と国の間では学年は差別化していますが、市町村では、県と国の調査対象と重なっているものもあります。

全国学力・学習状況調査の分析や利活用についてですが、国では、出題の趣旨や誤答の状況等をまとめ、指導改善に役立つような資料を作成しており、質問紙についても結果を集計しています。 県としても、問題や質問紙の回答結果に着目し、その分析結果を各市町村にお知らせするとともに、 学校にも個別訪問時等において紹介しています。

市町村独自の調査の活用状況は、網羅的に把握できていないものの、市町村がそれぞれ具体的な目標を定め、その目標を達成するための結果分析等を行っていると承知しています。

- 新妻委員:市町村が独自の学力調査を行い、その結果をしっかりと分析し活用している可能性が高いということですね。国や県、市町村で行っている学力調査の結果を分析、活用することで、様々な面を網羅的に把握できる可能性もあると思います。各市町村の立場で考えると、場合によっては3つの調査結果の確認や利活用できる状況になっている可能性は高いということですね。
- 小久保学校教育課総括課長:県と国の調査では思考力を重視する問題が多い一方、市町村の調査では基 礎基本を重視する問題も多いので、両者の関係性に留意する等、包括的な分析の方法を引き続き考 えていかなければならないと認識しています。
- 第3 事務報告2 令和元年度岩手県小・中学校学習定着度状況調査結果について(学校教育課) 別添事務報告により説明
  - 宇部委員:学習定着度状況調査の結果は、生きる力の一部ではあるものの、これからの情報化が進む社会では、知識を蓄えることに加え、活用力や情報発信能力、表現力が必要となると思います。国の調査を踏まえ、岩手県の子ども達の実態に即した作問であり、結果を丁寧に分析しているので、多様な面から授業の在り方を示すことは大変ありがたいことだと思います。

また、日本の子ども達の読解力が落ちているというニュースも話題となりました。国語が教科の基礎となるという論を唱えている先生もいます。様々な社会の変化の中で、読書等で活字に親しむことが必要であると感じました。

岩手県の基本方針に「一人一人の幸福を守り育てる」ということがうたわれているので、子ども達一人一人に目を向け、その実態を捉えながら、子ども達に着実に力をつけてもらうために、様々な研修の場において、県教委の考えを丁寧に説明し、それを現場の先生方が実践できるようにしてほしいと思います。各調査も開始から年数が経過したこともあり、一年間の教育過程の一つとして、負担等もなく取り組んでいるように感じるので、これからも分析結果を現場の実践に活用することが、子ども達の成長に繋がるのではないかと考えます。

新妻委員: 誤答やつまずきの傾向を授業改善に役立てるための分析は、現場の先生方にとっても非常にありがたいことと思います。全国学力・学習状況調査の結果の分析はまだ進んでいないということですが、本来は、国や県、市町村それぞれの誤答分析を行い、互いに補完する形をとることが望ましいと思います。少なくとも県と市町村が行っている調査結果の利活用がされないと、学校の先生は負担感を感じるのではないでしょうか。そのように感じてしまってはもったいないので、利活用についても調整していただければと思います。

また、2時間以上家庭学習に取り組む児童生徒の割合が減少しています。全国的に通信教育等を利用する児童生徒の割合は高くなっていますが、本来の意味の家庭学習の時間は増えていないのではないかという説もあるようです。家庭学習の外注化が広がってしまうと、経済的な格差や地域差もあるので、そのことにも注目しなければならないと感じます。次の段階では、都市部と地方での家庭学習の中身の違い等を検討する必要があるかもしれません。今後は、時間調査だけでなく、内容の調査も検討してほしいと思います。

小久保学校教育課総括課長 : これからも市町村と連携しながら利活用に関する取組をより充実させてい

きたいと考えています。また、家庭学習について、全国的にも多様な状況はありますが、県内にも多様な状況があると考えますので、市町村にも協力してもらいながら実態を把握したいと思います。

- 畠山委員:重要な分析がされていると思います。自己肯定感の肯定回答の割合が減少している理由は、一般的に自己肯定感は成長に伴って減少していく傾向があることや、集団の特性によるものであるとも考えられると協議会で伺いました。自己肯定感はとても重要だと思いますので、調査結果を保護者にも情報提供し、その問題について一緒に考えることが出来るようにしていただきたいと考えています。また、先生方にはゆとりを持って子ども達に接してほしいと多くの保護者が考えていると思います。分析結果が先生方のプレッシャーにならないような活用をしてほしいです。自己肯定感を持つことは、子ども達だけでなく先生方にとっても大事ですので、先生方の努力で伸びている部分等をしっかり伝えてほしいと思います。
- 小久保学校教育課総括課長:保護者への情報提供について、県ではこのように調査結果を示していますし、各学校にもお便り等でお知らせしています。しかし、保護者へのお知らせの状況は、国の調査結果を見る限り、岩手県ではもう少し情報提供しても良いように思うので、このことも注目していきたいと考えています。2点目の御指摘については、本日の説明でも2つのスタンスを重視して説明しました。それは、忙しいという理由で今まで見過ごされてきたかもしれないことを、調査で顕在化させることが大事であるという点と、それが顕在化されたからといって、学校の取組が足りないわけではなく、県教委と市町村教委が連携し、どのように取り組めば良いのかということを伝えることが大切であるという点です。そのような点を、各学校へ周知・説明していきたいと思います。
- 芳沢委員: 畠山委員の発言と同様ですが、自己肯定感の肯定的回答が、同一集団でも成長に伴い減少することが気になります。どのようにすれば自己肯定感が上昇するかということは、漠然としたものであり大変なことだと思います。しかし、自分の良いところと自己肯定感をうまく結び付けられない低学年のころから、良いところをお互いに褒め合うような積極的な働きかけがないと、自己肯定感をうまく結びつけることが難しくなります。時間がかかることですが、自己肯定感を気付かせることや大人になってからの自信につなげるため、意識的な声がけが必要ではないでしょうか。
- 第4 事務報告3 令和2年度県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜に係る出願状況について(学校教育課)

別添事務報告により説明

第5 事務報告4 「県立博物館における文化財への不適切行為事案」調査の経過報告について(生涯学習文化財課)

別添事務報告により説明

小平委員: このような事案が発生したことにより、文化財に関して県民に大きな警鐘を鳴らしてくれたと 思います。生涯学習文化財課の職員は、今回の事案に対して、どのように対応すればよいかの知識は あるのでしょうか。

佐藤生涯学習文化財課総括課長:勉強しながら対応しています。

小平委員: 県教委だけでなく、岩手県でも、このような遺物の科学的な調査は未だ進歩がなく、後継者もいません。今回の事案に当たった調査員は岩手県では唯一ですし、全国的にみても優秀な方なので、全国各地から調査依頼があります。当該調査員の勇み足がこのような状況を招いたという事実についてはけじめをつける必要があり、中間報告書からは、本事案に真摯に取り組んでいるという印象を持ちました。

しかし、ある程度で調査にもけじめをつけなければならないと思います。最も大切なことは、復興への取組や被災した文化財の復旧だと思います。本事案調査に時間をかけている影響で、これらに着手する時間がないことを博物館を視察した際に感じました。人材がいない、専門家がいない中で平成16年以降のものについてはしっかり調査していることが分かったので、そのことは評価したいと思いますし、ぜひ頑張ってもらいたいですが、今後の事も同時進行で行っていただきたいと思います。事務報告の内容についてですが、平成26年度の切り取り行為発覚後に聴き取り調査をした内容は

事務報告の内容についてですが、平成26年度の切り取り行為発覚後に聴き取り調査をした内容は公表することができますでしょうか。切り取り行為に係る処分において、文書訓告が適当であるか、疑問を持つ方もいると思います。また、サンプル採取痕跡を特定できない理由を教えてください。私

- も博物館を視察しましたが、どこが切り取られたか一目見ただけでは分かりませんでした。完全な状態で出土された遺物でも切り取りが分からないのに、破片や半壊状態で出土された遺物では切り取りの痕跡は分かるはずがないと思います。一歩間違えると隠ぺいと捉えられるおそれもあるので、そのあたりも説明する必要があるのではないでしょうか。
- 佐藤生涯学習文化財課総括課長:平成27年3月に事故報告書が提出された後、関係組織が集まり、切り 取り行為は非違行為に該当するか否か、県外の専門機関において調査を行うことを決めました。 その調査の結果として、分析は非破壊が原則であり、仮に破壊するとしても所有者の承諾が大前提 であるということをいずれの専門機関からも指摘されました。
- 岩渕文化財課長:サンプル採取に係る所有者の承諾においてその他と分類されている「内耳鉄鍋」ですが、 X 線で写真を撮影したところ、有識者アドバイザーの先生方がサンプル採取痕と判断した箇所は2か 所ありました。しかし、これは、出土当時に承諾を得てサンプル採取を行っているものであります。 破損した際に保存修理を行っており、また当該職員が関わった時間が長期間であることにより、いつ サンプル採取が行われたか特定できない状況です。今後、再度有識者アドバイザーの先生方にご覧いただき、判断したいと考えています。
- 新妻委員:本調査は段階を踏んでいることと思います。現段階で、平泉に関連する 76 点の文化財に対する調査結果は事務報告のとおりでありますが、今後新たな意見や資料が現れない限り、この文化財に対する調査は終了ということでよろしいでしょうか。また、この経過報告は、重要文化財のうち、岩手県が所有しているものの中間報告ということでしょうか。
- 佐藤教育次長兼教育企画室長:今回は中間報告及び経過報告と記載しましたが、現在、平成16年以降、269件、約6000点の調査対象があります。そのような状況で、重要文化財を優先して調査を進めているところです。最初に、平泉に係る重要文化財にサンプル採取の疑いがあると判明しました。その後、全体数を調べる中で、他都道府県から委託された重要文化財にもそのおそれがあるということが判明しました。委託者との相談にもよりますが、一つの目途として、例えば今年度中に重要文化財の調査を終え、その後一般の文化財の調査に着手するというスケジュールがあります。このように、相当ボリュームのある調査になるため、多くの調査対象のうち、県内の重要文化財を優先的に調査した結果の報告という意味で、経過報告という議題名としました。先ほど、新たな情報が現れない限りこの文化財に対する調査は終了するのかという質問をいただいたところですが、新たな情報が明らかになった場合は、それについて調査する必要があると思います。しかし、岩手県の重要文化財の調査という大きな括りと考えたところ、一つの区切りではないかと思い、報告しました。
- 新妻委員:全体としては、これは第一段階としての経過報告であるということ、県内分の重要文化財の調査はこれをもって終了であるという認識でよろしいですね。
- 畠山委員:組織としての不信感が大きく報道された中で、どうしてこのようなことが長期間にわたって起きてしまったのかということを、県民は感じていることと思います。中間報告の中で、組織として不十分であったということを明らかにしましたが、それは重要なことだと感じます。県立博物館は、歴史を後世に伝えたり、子ども達に歴史・文化を教えたりしてくれる施設ですので、少しでも早く信頼を取り戻してほしいです。もう二度とこのような事案を繰り返さないように、再発防止策を徹底してほしいと思います。一方で、先ほど小平委員からも指摘がありましたが、県立博物館には被災した文化財も数多くあり、早急に復旧する必要があるということを聞いています。限られた時間、人員、予算をどのように充てていくかということも検討していただきたいと思います。
- 小平委員: 畠山委員から組織についての指摘がありました。文化財行政の歴史を振り返ると、このような 組織の形になったのは、つい最近の事のように感じるため、それ以前のことを議論しても、反省には つながらないと思います。組織であるようで組織でないこと、全体の遺産でありながら個人の遺産で あるような状況が、10 年ほど前までの文化財行政の流れでした。先日も、ある考古学の収集家の方 が、県に寄贈した残りの遺物をネットオークションに出品しましたが、以前の遺物に関する認識はそ のような程度であったわけです。専門家でもそのような認識でしたので、ましてや専門家以外の方も そうであったわけです。高度経済成長期には、新幹線や高速道路の建設等によって、過去の時代の遺 産が無残にも取り壊されていたことが大きな問題となりました。そのような背景から本格的な文化財 行政はスタートしています。しかし、それ以降教育にお金をかけなくなるにつれて、文化財行政にも お金をかけなくなりました。そのようなことが原因で今回の事態を引き起こしたのではないかと思い ますが、本事案が県民、あるいは国民に対して警鐘を鳴らしたことは、大きな意味があることだと思

いますので、ある一定の時点で調査を終わらせる決意も必要だと考えます。このことを再発させないための手段を講じることが、我々に課された使命であり、重要な仕事であると思います。そのような点では、まずは重要文化財についての調査を継続するべきであるし、平成26年の無断切り取り行為発覚以降に判明している、または登録が必要であるにもかかわらず登録していない文化財を調査するべきであると思います。しかし、ある一定の段階で線引きをしなければ、未来永劫この調査は終わらないので、「このような形で調査します」というように区切りをつけなければ、文化財行政は前進しないと思います。

佐藤生涯学習文化財課総括課長:警鐘を鳴らしたこと、ある一定の段階で区切りをつけるということですが、これは現段階では難しい問題だと考えています。また、市町村等の文化財所有者が、重要文化財の調査において、登録していない文化財を調査する段階まで達していない状況もあります。現在、県立博物館において全ての文化財をリスト化し、その状況に関する資料を作成しているので、それに基づき、市町村等に丁寧に説明し、どのような調査を実施するのか協議しながら進めたいと考えています。

## [議案]

第6 議案第25号 岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命に関し議決を求めることについて(教育企画室)

別添議案により説明

原案どおり決定

第7 議案第26号 岩手県いじめ問題対策委員会専門委員の任命に関し議決を求めることについて(学校調整課)

別添議案により説明

原案どおり決定

第8 議案第27号 岩手県立博物館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて(生涯学習文化財課)

別添議案により説明

- 新妻委員:委員の任命については異論ありませんが、博物館に係る諸問題は、博物館協議会には何らかの形で報告等を行っているのでしょうか。またはどこかの段階で報告するのでしょうか。関係性をお聞かせください。
- 岩渕文化財課長:協議会委員には、県立博物館の件を報告する必要があると考えています。1月下旬に 協議会を開催予定なので、その際に報告すべきではないかと考えており、何かしらの意見をいただけ ればありがたいと考えています。

原案どおり決定

議案第28号以降については、非公開とする議決がなされた。

- 第9 議案第28号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて(教職員課)
- 第10 議案第29号 学校職員の一般の退職手当等の全部を支給しないこととする処分に関し議決を求める ことについて(教職員課)

別添議案により説明

原案どおり決定

〔免職 酒気帯び運転 菊地耕 54歳 男性 奥州市立佐倉河小学校 教諭〕

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。